

## 市庁舎免震用オイルダンパーについて

10月17日に報道発表のあった、射水市庁舎免震用オイルダンパーの大臣認定不適合にかかる経過等について、以下のとおり報告する。

### 1 これまでの経過

月 日	内 容
H30 10月17日	富山県がプレスリリースにより「射水市庁舎は、K Y B(株)等が製造した免震用オイルダンパーの国土交通省大臣認定の内容に適合しないもの等を使用している建物のうちの一つである。」旨を公表した。これを受け、市は施工業者を通じ、K Y B(株)に対し詳細を明らかにするよう指示した。
10月19日	市は、施工業者から以下のとおり報告を受けた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ K Y B(株)は、市庁舎に使用しているオイルダンパーのデータ改ざんの有無（基準適合性の有無）について確認できないが、全品交換も視野に対応するとのこと。</li> </ul>
10月22日	市に施工業者が来庁し、当該免震オイルダンパーに関し「現在、K Y B(株)に対し、基準適合性の有無等について明らかにせよと申し入れている。」旨の報告を受けた。 市は、施工業者に対し「(製品不適合による交換となった場合) 交換日程等を含め、早急に今後の予定を明らかにしてほしい。」と要請した。
10月26日	K Y B(株)が、自社ホームページにおける「検査工程等における不適切行為に関する物件名の公表について」の中で、射水市庁舎を「不明」として掲載した。
11月9日	設計業者及び施工業者が来庁し、市に対し以下の経過報告があった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国土交通省が示した安全性検証方法に基づき市庁舎の安全性を検証したところ、「震度6強程度の地震によっても倒壊せず、一時的に避難でき得る建物である。」ことが確認された。</li> <li>・ K Y B(株)に対し、市への早急な謝罪と説明を要請した。</li> </ul>
11月12日	富山県建築住宅課にK Y B(株)の常務等が訪れ、一連の行為（データ改ざん）について謝罪した。
11月19日	市長名により「早急に当該製品の交換日程案の提示を含めた説明と謝罪に訪れるよう強く要求し、迅速な製品交換を求める。」旨の文書をK Y B(株)及びカヤバシステムマシナリー(株)に対し送付した。
11月29日	K Y B(株)から執行役員と担当者が来庁し、市長に対し一連の行為の謝罪と説明を行った。 市長から改めて早急な適合性の明示と不適合製品の早期交換を要求した。

### 2 今後の対応

富山県や施工業者と連携し、K Y B(株)等に対し当該製品の迅速な交換を求めていく。